

ふれあい懇談会で頂いた 主な意見に対する考え方について

平成19年11月17日

- ✓ 樹木の保全及び伐開の考え方
- ✓ 自然再生の考え方
- ✓ 外来種対策の考え方
- ✓ 川と人とのふれあい増進の考え方
- ✓ 不法投棄への対応
- ✓ 河道の土砂堆積対策
- ✓ 農業用水の現状

提案議題

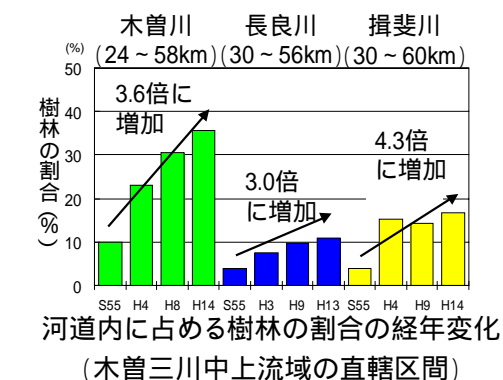
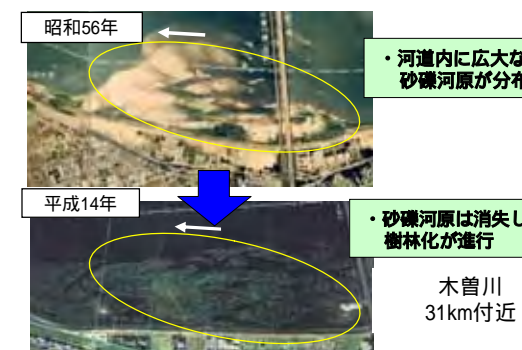
樹木の保全及び伐開の考え方

ふれあい懇談会における主な意見

- ・流水の妨げとなっている樹木を伐開して欲しい
- ・樹木伐開はそこに生きる生物に配慮して行って欲しい
- ・樹木伐開は環境保護への配慮と調和が必要
- ・樹木伐開については、野鳥の会等、いろいろな方々を入れた検討委員会を設けて検討してほしい

現状と課題

- ・昭和55年の木曾三川植生調査、平成3年度～14年度における河川水辺の国勢調査によると河道内の樹林化が進行している
- ・河道内の樹木には、洪水流下や、河川巡視の支障となっているものもある
- ・樹林化の進行により砂礫河原や湿地に依存する動植物の生息・生育環境が失われている
- ・一方で新たな小動物のすみかとなっている
- ・木曾三川らしい河川景観を悪化させている



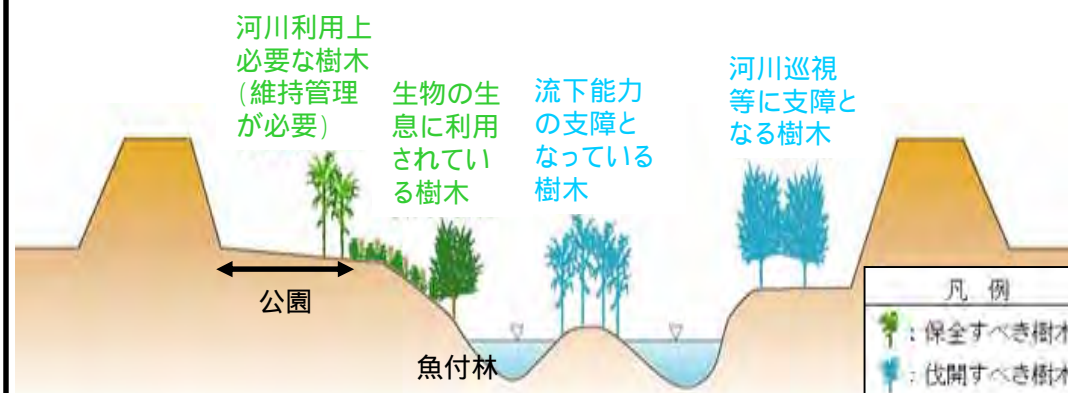
既存の樹木の分類

保全すべき樹木

- ・エノキ-ムクノキ等の貴重な在来種である樹木
- ・魚付林等の生物の生息に利用されている樹木
- ・公園の木陰等の河川利用上利用されている樹木
- ・千本松原等の良好な河川景観を形成している樹木

伐開すべき樹木

- ・流下能力(洪水の安全な流下)の支障となっている樹木
- ・堤防等の河川管理施設に影響のある樹木
- ・河川巡視等の支障となる樹木
- ・貴重種等の生息・生育環境に影響を与えている樹木
- ・河川景観を悪化させている樹木



基本的な考え方(本文抜粋)

治水

- ・河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されていない場合には洪水流下の支障となる樹木の伐開を実施する
- ・樹木伐開は、動植物の生息・生育環境に配慮する

環境

- ・樹林化の進行により環境が悪化した箇所について、環境の悪化状況や生物の生息・生育状況等の重要度により、優先度を設定し、保全・再生に努めるものとする

維持管理

- ・河川管理施設に影響を与える樹木及び河川巡視等に支障となる樹木については伐開等を実施する
- ・伐開後の樹木については、モニタリングを実施し、樹木管理を適正に行う

意見のポイント

- ・治水、環境、維持管理のバランスに配慮した樹木管理
- ・樹木の保全及び伐開にいたるプロセスのありかた

提案議題

自然再生の考え方

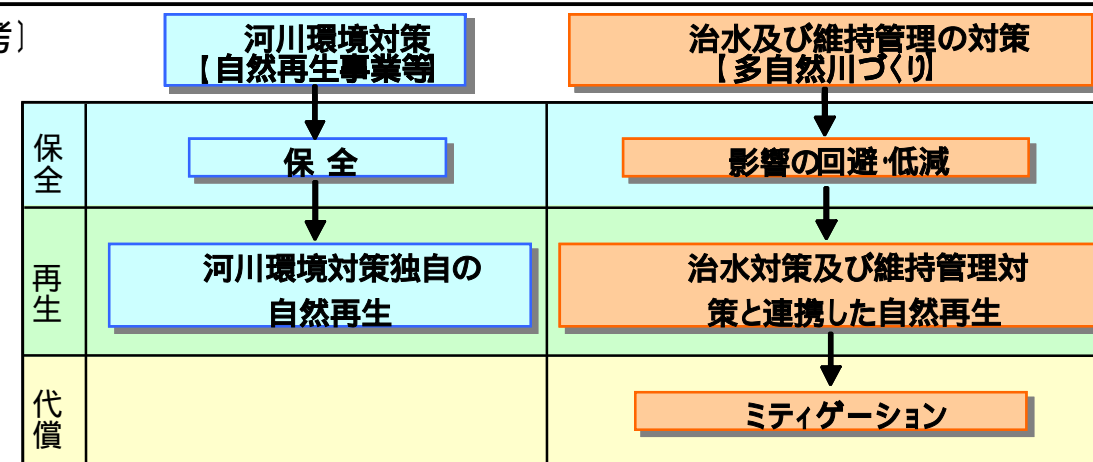
ふれあい懇談会における主な意見

- ・希少な生物の保護を進めて欲しい
- ・砂礫河原など昔の自然環境を取り戻して欲しい
- ・ヨシ原の保全・再生を進めて欲しい
- ・新たなワンド等施工後も生物が健全に生育できるよう植物管理を進めて欲しい

基本的な考え方(本文抜粋)

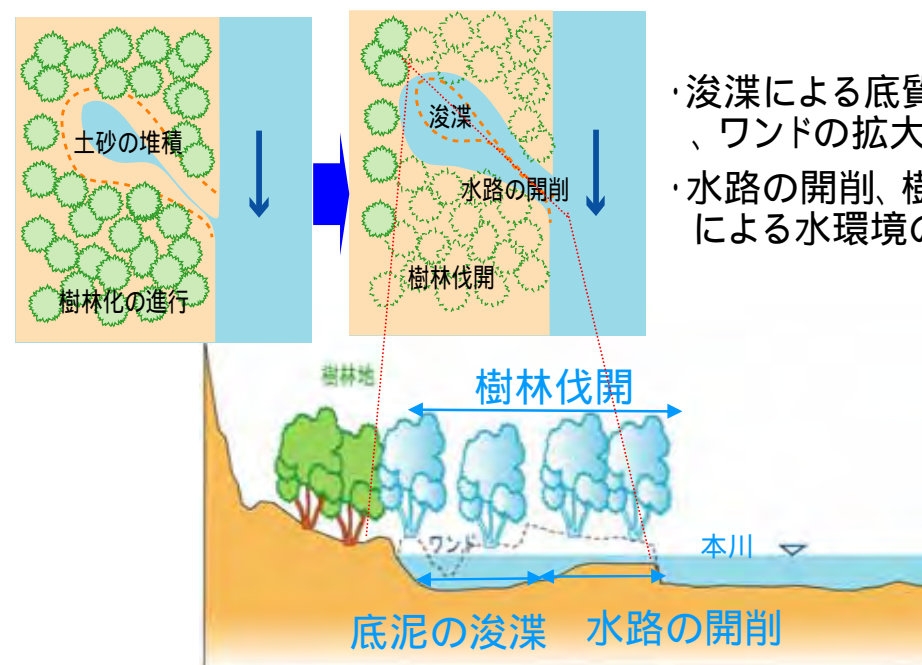
河川の整備にあたっては、「洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」というそれぞれの目的が調和しながら達成されるよう、本支川及び上下流バランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育環境に配慮するなど総合的な視点で推進する

(参考)



自然再生事業等(ワンドの再生の例)

- ・自然再生事業については、希少種などの生息・生育環境について、河川水辺の国勢調査等、定期的なモニタリングを行いながら、樹林化の進行や外来種の侵入などにより悪化した箇所について、環境の悪化状況や生物の生息・生育状況等の重要度により、優先度を設定し、保全・再生に努めるものとする。また、魚がすみやすい川づくりのため、魚類等の移動の障害となっている床固、堰について関係機関と調整を図り、魚道の設置、改善等を推進する。



- ・浚渫による底質の改善、ワンドの拡大
- ・水路の開削、樹林伐開による水環境の改善

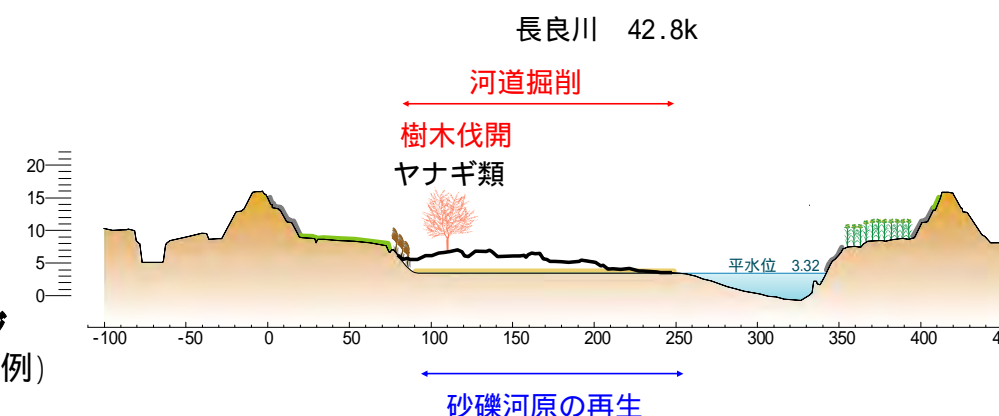
治水対策における環境への配慮(砂礫河原の再生の例)



砂礫河原の再生イメージ
(狩野川自然再生事業の事例)

- ・河川整備においては、多自然川づくりに取り組むものとし、良好な自然環境の保全に努め、河川環境に影響を与える場合には、施工形状、工法の工夫や代償措置等により影響の回避・低減を図るとともに、ワンド等の水際湿地や砂礫河原等の再生に努める。

- ・平水位以上の掘削により、砂礫河原を再生



意見のポイント

- ・木曾三川の自然再生

提案議題

外来種への対応

ふれあい懇談会における主な意見

- ・外来種のない昔の景観を取り戻して欲しい
- ・外来草(緑化用)を無くし健全な生態系を取り戻して欲しい
- ・オオキンケイギク・ブラックバスなど外来種対策を進めて欲しい

現状と課題

- ・平成13年度～16年度の河川水辺の国勢調査によると直轄区間内では、外来種は257種確認されている
- ・このうち外来生物法で駆除対象に指定されている特定外来種が12種確認されている
- ・近年、オオクチバスやオオキンケイギク等の外来生物の侵入が確認され、その種類、個体数も増加しており、在来種の生息・生育への影響が懸念される

魚類	6種
底生動物	10種
植物	212種
鳥類	4種
両生類	1種
爬虫類	1種
哺乳類	4種
陸上昆虫類	19種
計	257種

木曾三川で確認されている外来種数
(出典:平成12年度～16年度河川水辺の国勢調査結果の概要(河川版)(生物調査編))

分類群	種名
魚類	カダヤシ
	ブルーギル
	オオクチバス
底生動物	カワヒバリガイ
	アレチウリ
植物	オオフサモ
	オオキンケイギク
	オオハンゴンソウ
	オオカワヂシャ
	ウシガエル
両生類・爬虫類	ヌートリア
	アライグマ

木曾三川で確認されている特定外来種
出典:H12～H16 河川水辺の国勢調査
ダム及び指定区間を除く



オオクチバス



オオキンケイギク

外来種群落侵入状況

特に生態系への影響が懸念される外来植物群落が広く確認される区間を示す。その他アレチウリなど特定外来生物に関しては、調査地点での確認の有無のみであるため、今後の調査で分布を明確にする。
平成14年度河川水辺の国勢調査、平成18年度オオキンケイギク分布調査結果



- 凡例
- ・オオキンケイギク(特定)
 - ・セイタカアワダチソウ(要注意)
 - ・シナダ雷斯ズメガヤ(要注意)
 - ・ハリエンジュ(要注意)



シナダ雷斯ズメガヤ



セイタカアワダチソウ

取り組み

河川管理者においては、河川水辺の国勢調査などにより、外来種の状況把握に努めている
オオキンケイギクについては、木曾川北派川地区のかさだ広場(各務原市)の一角において防除試験を実施、長良川においては、NPOによる外来魚調査が実施されている



基本的な考え方(本文抜粋)

- ・外来生物の侵入により環境が悪化した箇所について、環境の悪化状況や生物の生息・生育状況等の重要度により、優先度を設定し、保全・再生に努める
- ・定期的なモニタリングを行い、必要に応じて対策を講じる等適切に管理する

意見のポイント

- ・外来種対策をどこまで実施するべきか(全てを対応することは困難)
- ・調査及び対策におけるNPO、関係機関、地方公共団体、地域住民との連携

提案議題

川と人とのふれあい増進の考え方

ふれあい懇談会における主な意見

- ・人が水辺に近づきやすく、親しめる整備を進めて欲しい
- ・子供が自然とふれあう場の整備を進めて欲しい
- ・拠点施設を結ぶ遊歩道・サイクリングロードの整備を進めて欲しい

基本的な考え方(本文抜粋)

・川と人とのふれあいの増進については、木曾三川を特徴づける歴史的、自然的、文化的な河川景観や親水空間としての良好な水辺景観の保全・整備を図るとともに、沿川に存在するまち並みと調和した水辺空間を保全、活用するため、関係機関等と連携した、水辺のふれあい拠点の整備を推進し、河川景観の保全に努めるとともに、地域住民やNPO等との連携を推進する

- 水辺のふれあい拠点の整備
- 景観の保全
- 地域住民やNPO等との連携の推進



水辺の楽校(親水護岸)



名勝木曾川(日本ライン)

地域等の取り組み

- ・地域住民やNPO等と連携し、水生生物調査を行い、地域住民が川に親しみ、川への理解を深める環境教育取組を実施する。
- ・積極的に清掃活動(川のクリーン作戦等)を行っている。



地域住民による水生生物調査

木曾三川フォーラム

- ・地域の市民や市民団体、河川管理者などが、木曾三川の川づくりや流域環境について継続的に情報や意見の交換を行い、お互いの信頼関係を深めながら、市民と行政の協働による川づくりを進めることを目的に平成11年に発足しました。参加者の自主的な運営で、川に関する情報交換や勉強会、現地調査、自主活動(分科会)などを行っています。



意見交換

長良川環境レンジャー協会

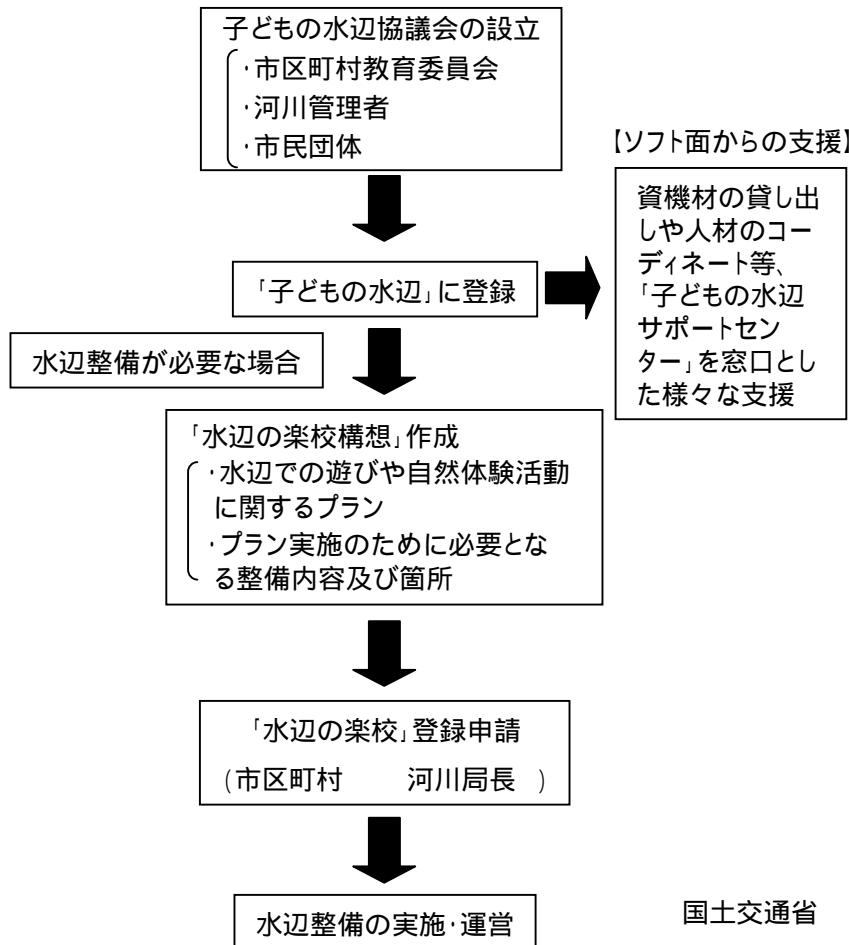
- ・長良川の川原に遊びに来た人達にごみ持ち帰りの啓発活動や河原での利用場所案内をしています。又、子供達と教室内や川原に出て、川や自然のことを話し合うことや、長良川流域市町村や他のボランティア団体とのネットワークづくりなどを行っています。



清掃活動

水辺の楽校プロジェクトの実施手続き

水辺の楽校プロジェクト実施フロー



犀川水辺の楽校(瑞穂市・大垣市)の事例

- ・子ども達に水辺に近づいてもらうため、犀川子どもの水辺協議会は地域の小学校校長、子ども会などにより構成され、整備に向けて積極的に要望している
- ・犀川水辺の楽校の整備完了後も協議会は継続していく。今後は、協議会にてフォローアップやイベントの開催、整備内容の見直し等積極的に行う予定

種別	名称
自治会	宝江自治会 会長
自治会	墨俣区長
子ども会	野白子ども会 会長
子ども会	子ども会育成会 会長
小学校	牛牧小学校 校長
小学校	墨俣小学校 校長
PTA	牛牧小学校 PTA 会長
PTA	墨俣小学校 PTA 会長
市民団体	牛牧友愛スポーツ協議会 副会長
体育協会	墨俣町体育協会 会長
漁協組合	長良川漁業協同組合 理事
漁協組合	西濃水産漁業協同組合 墨俣支部長
教育委員会	瑞穂市教育委員会 学校教育課長
教育委員会	墨俣町教育委員会 教育長
瑞穂市	政策推進課長
墨俣町	総務課長
国土交通省 木曾川上流河川事務所	副所長

協議会メンバー

意見のポイント

- ・ふれあい拠点、施設等の維持管理も含めたNPO、関係機関、地方公共団体、地域住民との連携した取組

提案議題

不法投棄への対応

ふれあい懇談会における主な意見

- ・バーベキュー利用者が増加し、ゴミが増えている。清掃管理を徹底して欲しい。また、車の進入を抑制する方法がないか。
- ・ゴミを捨てていく人が多い。
- ・木曾川堤のゴミが気になる。

- ・捨てやすい環境(場所)になっているという現状を変えないと根本的な解決にならない。
- ・利用する人のマナーの問題。
- ・火災発生の原因の一つになるのではないか。

現状と課題

- ・河川管理区域内への不法投棄が増加傾向で、処理費用が増加している。
- ・大型ゴミや空き缶、空き瓶等の不法投棄も解消には至っていない。特に、平成13年4月の家電リサイクル法の施行後、家電リサイクル品(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)の不法投棄が増加している。このため、今後とも関係機関とも連携して管理を適切に実施するとともに、河川巡視等による管理体制を充実していく必要がある。
- ・流下物の処理については、洪水時には、流木などが、橋梁や樋門・樋管などに堆積し、洪水の疎通や、施設の機能に支障とならないよう、適宜除去を行っている。

現在の取り組み

- ・毎年、住民参画による清掃美化活動(クリーン大作戦)の取り組みを進めている。
- ・地域連携などによる啓発活動を進めている。



ゴミトリイ 揖斐川左岸48.8k
不法投棄防止効果が期待される



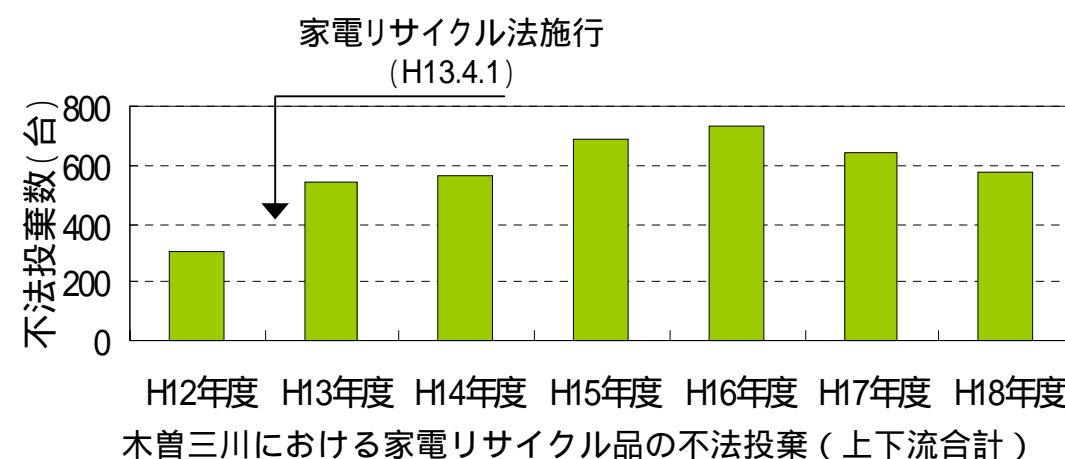
ゴミ集積場を設置し発生自治体別に分別(長良川左岸38k付近)



クリーン大作戦(揖斐川)



監視カメラ
木曾川右岸 29.7k



基本的な考え方(本文抜粋)

- ・洪水時に流出するゴミや流草木、不法投棄されたゴミ等の処理は、河川環境への影響を低減するため、地域住民や自治体等関連機関と連携し、速やかな撤去処分に努める。
- ・監視カメラの設置、河川巡視の強化等の監視体制強化を図り、流域全体で、不法投棄マップの作成や看板設置等により不法投棄に対する地域住民への啓発活動を実施するとともに、必要に応じて車両の進入を阻止する等、不法投棄の解消のため必要な措置を講じる。
- ・河川清掃活動や、河川利用者に対する河川愛護啓発活動など地域住民等の自主的な参画による活動を促進し、地域と一体となったより良い河川管理の推進を図る。



不法投棄の状況



不法投棄車両



不法投棄(家電製品)

意見のポイント

- ・地域住民や自治体等関連機関との連携
- ・啓発活動の実施

提案議題

河道の土砂堆積対策

ふれあい懇談会における主な意見

- ・住んでいる近くに島ができている。川が我々に迫ってきている。
- ・揖斐川の河床の浚渫と水の流れを良くする事を考えてほしい。
- ・長良川及び揖斐川ともに下流域ということで土砂等の堆積が考えられるがそれによって川床があがり洪水を起こす危険はないのか。

治水の対策

基本的な考え方(本文抜粋)

河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されていない場合には、河道掘削や洪水の流下を阻害している河道内樹木群の伐開を実施します。

水位低下対策の実施にあたっては、動植物の生息・生育環境に配慮するものとする。

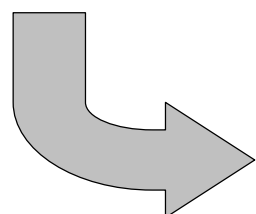
また、必要に応じて代替措置等により環境への影響の低減に努める。

水位低下対策のイメージ

河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されていない場合には、**計画的に河道掘削を実施**する。



河道内に堆積した土砂の撤去
(揖斐川 37.0k付近)



維持管理の対策

基本的な考え方(本文抜粋)

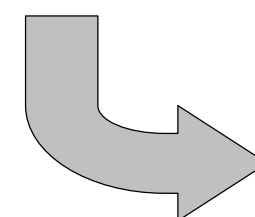
洪水等により河道内に堆積した土砂については、洪水の安全な流下等に支障となる場合には、瀬・淵等の河床環境、動植物の生息・生育、水際部の多様性等の河川環境上への影響に配慮し、河道掘削等の適切な措置を講じる。特に大規模掘削により流下能力の拡大を実施した長良川についてはモニタリングを継続的に実施する。

基本的な考え方

河川巡視等により**継続的に河道モニタリングを実施**する。
出水後に著しく土砂が堆積し洪水の安全な流下や河川管理施設の機能に支障を及ぼす場合には、**緊急的に河道掘削を実施**する。



樋管吐出口に溜まった土砂撤去
(長良川右岸47k：両満川排水樋管)



提案議題

農業用水の現状

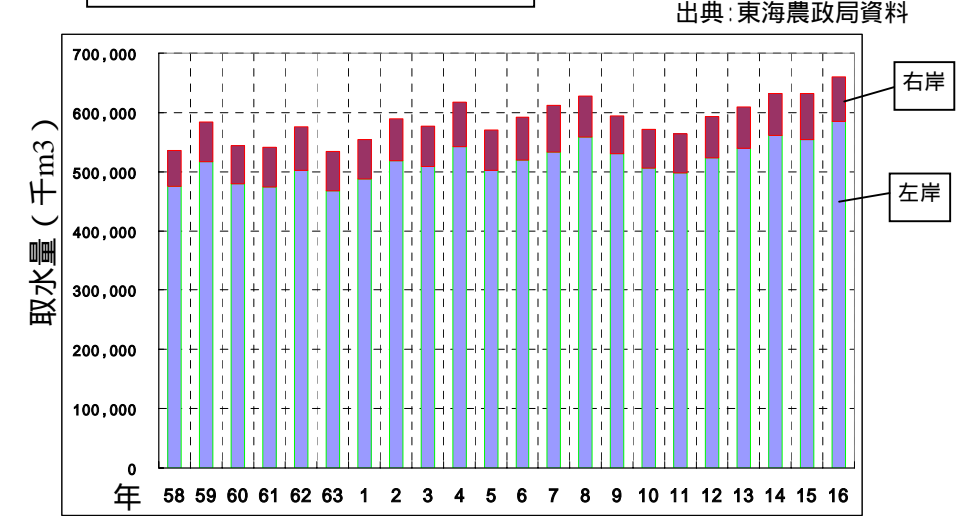
ふれあい懇談会における主な意見

・農地が半減しているのに、取水量は変わらない。水利権の更新の際には農業水利の現状にあった見直しをして欲しい。

濃尾用水地区の現状

・濃尾用水地区は都市化・混住化により農地は減少し、受益面積は昭和49年より30年間で約6,200haが減少し、10,514haとなっているが、取水総量は増加傾向であり、特に水路の末端地区においては、平常時においても番水(地域を分割して時間給水するローテーション方式)や応急ポンプによる再利用を実施している現状にある。その要因として減水深の増大等や配水管理用水が考えられ、現在、変更の用水計画の必要水量算定根拠等について協議を行っている。

濃尾用水地区実績取水総量図

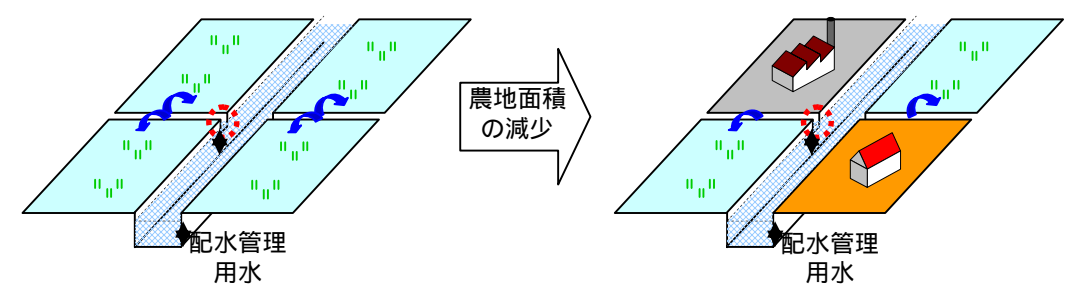


農業水利の審査項目・内容

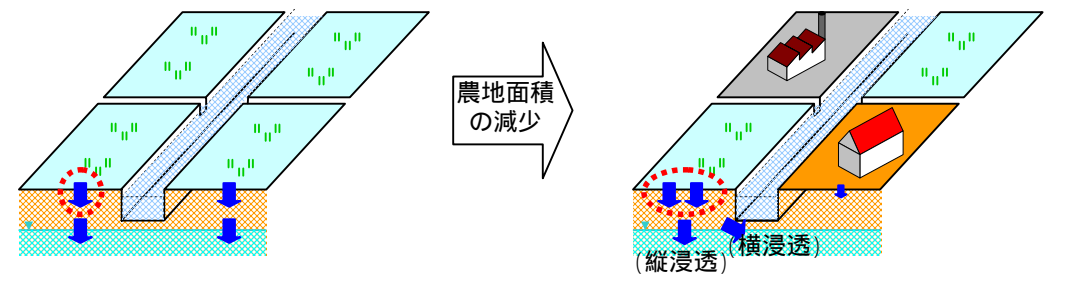
- ・用水計画諸元：面積、単位用水量、営農・土地利用、作付け期等変更
- ・水田初期用水：算定方式
- ・地区内利用：実態からのブロック別、期別の設定

農地面積減少と取水量の関係

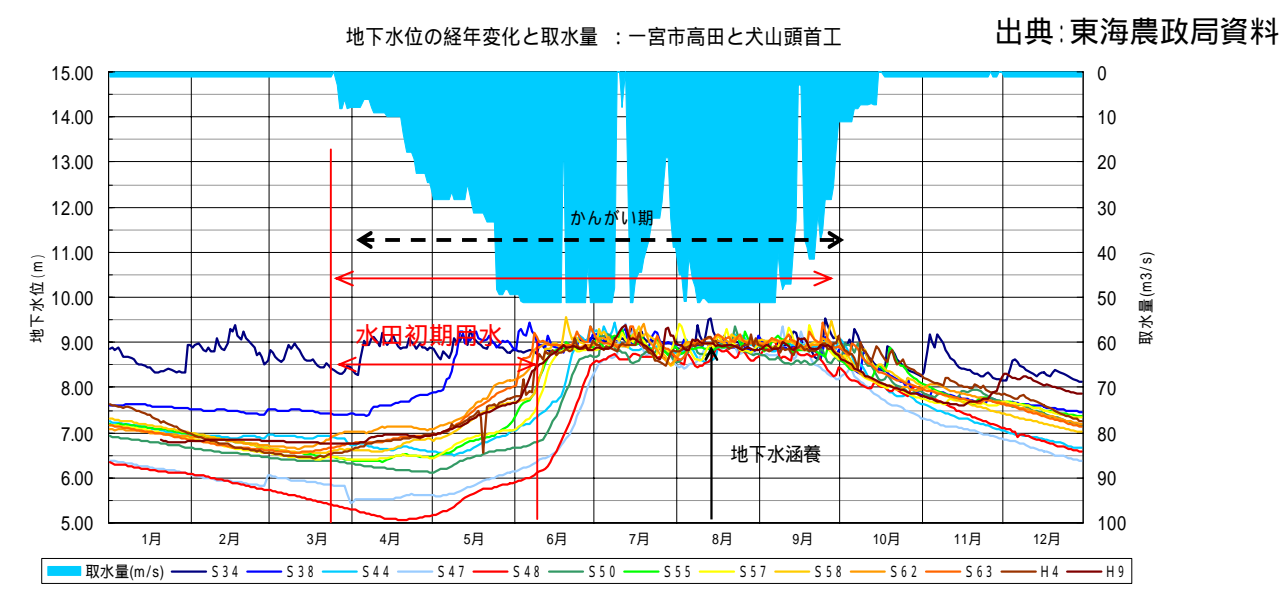
農地面積が減少しても末端水路まで水を供給するための配水管理用水が必要



農地面積が減少しても一定の水量の地下水補給が必要



非かんがい期の地下水位低下を回復させるための、かんがい初期用水が必要



営農形態の変化に伴い用水補給期間が長くなるとともに、圃場整備の進展(用配水分離、乾田化)に伴う減水深の増大、反復利用の減少により用水量は増大する

地区内河川等からの用水供給能力の低下

基本的な考え方(本文抜粋)

許可水利権については、水利権の更新時に行う水利審査において、使用水量の実態や給水人口の動向、受益面積や営農形態等の変化を踏まえて水利権の見直しを適正に行うとともに、慣行水利権の許可水利権化を進める

